

マタニティ教室(プレパママ教室)について

パパ向けの子育てガイドブック『父になろうパパになろう～パパフレBOOK～』を活用し、沐浴体験を実施します。ぜひ夫婦そろってご参加ください。

妊娠中や出産後も安心して子育てができるように、からだと心の準備をしましょう。

- 日 時 1日目 7月12日(木) 9:30～11:30(受付9:15～30)
2日目 8月18日(土) 9:30～11:45(受付9:15～30)

○場 所 総合保健福祉センター (かがやき)

○内 容 【1日目】～ハッピーマタニティ～

- ・妊娠中の胎児と母体の変化、妊娠中の過ごし方について
- ・胎児を育てる食生活について

【2日目】～ウェルカムベビー～

- ・沐浴体験
- ・パパのマタニティ体験
- ・赤ちゃんが生まれてからの生活について
- ・家族で考えるバランス食について

○対 象 者 市内にお住いの妊婦さんとその夫

※家族の参加も大歓迎です。

○持 ち 物 ・親子(母子)健康手帳

- ・妊娠届出時にお渡しした資料【1日目】
- ・父になろうパパになろう～パパフレBOOK～【2日目】
- ・飲み物等必要に応じてご持参ください

○申込方法 開催日の1週間前までにQRコード(いばらき電子申請・届出サービス)、または電話・窓口での申し込みください。

※可能な限り、1日目・2日目通して参加ください。

○申込期限 7月5日(木)まで

問 かがやき 健康推進課母子保健G ☎54-7121



家族介護慰労金について

高齢者に対する扶養意識の高揚と介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減することを目的として、在宅で重度要介護高齢者を介護している方に家族介護慰労金を支給します。

以下の支給要件を満たしている方が対象となりますので、該当すると思われる方は本庁長寿福祉課または各支所で申請手続きを行ってください(個人へのお知らせは特に行いませんのでご注意ください)。

提出された申請書の内容を審査し、11月までには結果の通知や該当者への慰労金を支給します。

※重度要介護高齢者…市内に住所を有し、基準日前6か月以上に渡り要介護4もしくは要介護5の認定を受けている方。またはそれと同等の状態であると市長が認めた方で、市民税が非課税である方。

※介護者…市内に住所を有し、重度要介護高齢者の日常生活を無報酬で介護する方。

○基 準 日 平成30年6月30日(土)

○対象期間 平成29年7月1日～平成30年6月30日までの1年間

○受付期間 平成30年7月2日(月)～平成30年7月31日(火)

○慰労金の額 12万円または6万円 ※介護保険サービスの利用状況により支給金額が異なります。

○主な支給要件

- ①重度要介護高齢者、介護者ともに市税や保険料等の未納がないこと
- ②重度要介護高齢者が市民税非課税であること
- ③病院への入院や施設への入所(短期入所や介護保険サービス適用の宿泊サービスを含む)の合計日数が、対象期間内で90日を超えていないこと
- ④要介護4もしくは要介護5の認定が、基準日前に6か月以上継続していること(平成29年12月31日現在で同等の認定を受けていること)
- ⑤重度要介護高齢者、介護者ともに市内に住所を有していること

問 本庁 長寿福祉課高齢者支援G ☎52-1111

内線175

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2121

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111